

ジェンダー配慮の良い事例（参考）

プロジェクト情報

- 国名：タンザニア
- 案件名等：キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画フェーズⅡ（技術協力プロジェクト）
- 期間：2001年から2006年
- 先方機関：農業・食料安全保障・協同組合省
- 当方機関：農林水産省

1. プロジェクト概要

（1）背景・経緯

日本は1970年代からキリマンジャロ州に対し、灌漑稲作技術の確立とその技術移転を目的として各種の協力を実施してきた。その結果、協力対象地域では、米の反当たりの収量が増加し、周辺地域に稲作技術が波及するなど、プロジェクトの効果は顕著であった。タンザニア政府はこれを高く評価し、この成果を全土に普及するため、センターを国の機関として位置づけ、「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画」を実施した。

一方、タンザニア国内には、諸外国の支援により整備された灌漑事業地が存在するが、稲作技術や灌漑施設の維持管理・農民組織の未整備等により、十分な投資効果を得られていない現状がある。このため、タンザニア政府は、研修活動の一層の拡充を通じて、これら灌漑事業地の生産力を向上させることを目的として「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画フェーズⅡ」を要請した。

（2）プロジェクト目標と活動

タンザニア国内においては、①40ヶ所の灌漑農業地のスタッフ・中核農民に対する灌漑稲作研修の実施、②6ヶ所のモデルサイトにおける灌漑稲作技術と体制にかかわる活動計画の策定と研修の実施、③灌漑農業地の稲作情報の収集・整備、等の活動を通じ、モデルサイトにおける稲作の生産性を向上させる。

また、本プロジェクトの成果の東アフリカの周辺諸国（ケニア、ウガンダ、マラウイ、ザンビア）での波及可能性を検証するために、①農業技術指導者を中心とした灌漑稲作研修、②灌漑農業地の稲作情報の収集・整備等の活動を行う。

（3）プロジェクト今後の展開

本プロジェクトは2006年9月に終了したが、その成果を広域に普及していくことを主な目的として、2007年4月より5年間「タンザニア国灌漑農業技術普及支援体制強化」プロジェクトが実施される予定である。

2. 日本側関連援助

（1）開発調査「キリマンジャロ州総合開発計画」（1974年～1978年）

キリマンジャロ州における農業、工業、林業、運輸等の開発マスタープランの策定。これを基に、農業分野では、開発調査「ローアモシ農業開発計画」にて、モシ市東部の2,300haの灌漑施設建設に係る基本設計を策定した。

（2）円借款「ローアモシ農業開発計画」（1987年）

開発計画「ローアモシ農業開発計画」の設計を基に、モシ市東部に2,300haの灌漑施設建設を実施。

（3）プロジェクト方式技術協力「キリマンジャロ農業開発センター計画」（1978年～1986年）とプロジェクト方式技術協力「キリマンジャロ農業開発計画Ⅱ」（1986年～1993年）

円借款による灌漑施設建設とあわせ、標記プロジェクト技術協力を実施。農業基盤整備技術及び水管理技術について、当該灌漑施設及びキリマンジャロ州内の技術者と農民の訓練を行った。

（4）無償資金協力「キリマンジャロ農業開発センター」（1981年）

（5）無償資金協力「キリマンジャロ州収穫後処理施設整備計画」（1987年）

（6）プロジェクト方式技術協力「キリマンジャロ農業技術者訓練センター計画」（1994年～2001年）

標記プロジェクトは本プロジェクトのフェーズⅠに当たる。対象を全国に拡大し、栽培・水管理技術に係わる技術者・農民の研修を実施した。プロジェクト実施期間の7年間に1,400人が研修に参加。しかし、その多くは男性で、農業に携わる女性の割合は高いが、家事・育児・社会通念などから、女性の参加は限られていた。研修における女性のニーズを調査することや、女性の研修参加への機会を広げ、男女農民に公正に技術を伝えることが必要なことにプロジェクトは気付いた。

3. タンザニア農村部のジェンダー問題

タンザニアにおいては、農作業の7割近くを女性が担っているにもかかわらず、教育レベル・家庭内の責任・同等の所有権の無さなどが障害となって新技術や融資を獲得する機会に極めて限られている。また文化的制約などのために女性への普及活動には困難が多く、農林水産業普及プログラムへの参加率は、それぞれ6%、3%にすぎない。女性が家庭で男性と対等に話することに強い社会的抵抗があるため、彼女たちが積極的に意見を述べることは少ない。

3. プロジェクトにおけるジェンダー配慮の実施

★ 稲作とジェンダーの密接なつながりに着目！

タンザニアでは農作業の6~7割を女性が担っており、田植えや除草などが主に女性の仕事とされている。そこで、プロジェクト目標である『訓練センターの研修を通じてモデルサイトにおける米の生産性を向上』を達成するためには、男性だけでなく、女性に対しても技術を普及する取り組みなど、ジェンダーへの配慮が、米の生産性向上に効果的であると考えた。

★ 研修機会を男女50：50に！

プロジェクトでは「研修の機会の平等」を確保するために、研修参加者の男女比率を50：50とした。これは、それまで女性が農業研修に参加する機会が少ない上、男性が研修で習得した技術が、実際に農作業に従事する女性には届いていないという調査結果をふまえた取り組みであった。

また、研修の機会が平等に確保されても、研修に参加できるような周辺環境が整備されなければ、実際の参加に結びつきにくい。そこで、プロジェクトでは、センターが実施する中核農家研修には子連れで参加してもらおうこととし、研修中ベビーシッターを配置するなどの工夫をした。これにより、現地研修においても農民たちが、独自に保育士を雇用するなど、ジェンダー意識の高まりが確認された。この他に、参加者全員が研修に集中できるように現地研修時の調理人を女性参加者以外の村人に依頼するといったケースもあった。

★ 研修内容を男女が同等に理解できるように工夫！

プロジェクトでは研修の機会の平等を確保するだけでなく、教材や教授法についてもジェンダー配慮を実施した。この他、研修において男女双方が発言しやすい雰囲気作りなど、これまで研修に参加する機会の少なかった女性が、研修に参加するとともにその内容をよく理解し、積極的に発言などできるように取り組んだ。

★ ジェンダー特化研修の実施

さらに、プロジェクトでは稲作技術の研修のみならず、ジェンダーについての問題分析を目的とした研修も実施している。現地プロジェクトスタッフのファシリテートのもと、男女双方の農民の参加型研修において男女別労働分担表や男女別所有物配分表などを作成し、ジェンダーに係る問題分析を行なった。その結果、女性の労働軽減と適切な家計管理の導入が必要であることがわかり、①改良かまどや簡易除草機の導入、②夫婦が一緒に家計を管理するための家計管理研修へとつながった。また、農民男女双方のジェンダーへ意識を高める機会へとつながった。

★ プロジェクトスタッフがジェンダー配慮を実施していくための仕組みづくり

こうした活動を実施していくにあたり、プロジェクトではベースライン調査の中でジェンダーに関する調査を実施している。そして、現地のプロジェクトスタッフに対して、ワークショップを開催し、タンザニアの農村コミュニティにおけるジェンダー課題、特に女性の置かれている状況への理解を促進した。さらに、研修を行なうにあたり、研修準備・研修中のジェンダーに関するチェック事項や注意事項をわかりやすいイラストとともにリストとして作成し、目に付くところにはっておくようするなど、プロジェクトにおけるジェンダー配慮に抜け落ちがないよう取り組んだ。

★ 平均収量が3.1 tから4.3 tへ！ プロジェクト目標への貢献と地域社会のジェンダー平等を推進！

プロジェクトの成果としては、モデルサイトの1ヘクタールあたりの平均収量が、2002年の3.1トンから、2005年には4.3トンに増加したが、実際に田植えや除草を行なっている女性に対して、技術を普及することによって、作業の効率化がはかられ、また、ジェンダーへの意識を高めることによって男性も除草作業に参加するなど、稲作栽培に係る全体的な労働力の向上がはかられたことが大きく貢献している。

また、家計管理を夫婦が一緒に行なうことによって家計支出に対する透明性が高まり、妻の意見も反映されるようになった結果、教育費や医療費の支出が増加するなど生活向上にもポジティブなインパクトを与えている。プロジェクト開始当初、女性が研修に参加することに対してあまり乗り気でなかった男性も、女性が研修に参加することによって生活がよりよくなったことを実感し、支援するようになるなど、女性だけでなく男性の意識の変化にも大きく貢献している。

(2006年12月作成)